

那覇市議会議員
翁 長 俊 英 様

無所属の会 前泊 美紀
維新・無所属の会 當間 安則

無所属の会、維新・無所属の会
会派視察報告書

平成 31 年 1 月 30 日から平成 31 年 2 月 1 日まで、会派視察を実施いたしましたので、別紙のとおり報告します。

記

1. 視 察 期 間 平成 31 年 1 月 30 日（水）～ 2 月 1 日（金）
2. 視 察 場 所 兵庫県神戸市、兵庫県尼崎市、岐阜県可児市
3. 視 察 項 目 ●神戸市会
 - (1) ソーシャル・インパクト・ボンドを活用した糖尿病性腎症等の重症化予防事業について
 - (2) 協働と参画推進する取り組み
 - ・地域コミュニティ施策の基本指針
 - ・指針に基づく取り組み状況（地域コミュニティ支援アドバイザー）について
 - ・協働・参画 3 条例について●尼崎市議会
 - ・ソーシャル・インパクト・ボンド（パイロット事業）を活用した若者の就労支援アウトリーチ事業について●可児市議会
 - (1) 可児市文化創造センターについて（現地視察）
 - (2) 可児市子育て健康プラザマーノについて（現地視察）

4. 視察参加者 那覇市議会議員 4 人

氏名	よみがな	会派	備考
前泊 美紀	まえどまり みき	無所属の会	代表
中村 圭介	なかむら けいすけ		
當間 安則	とうま やすのり	維新・無所属の会	代表
新崎 進也	あらさき しんや		

平成 30 年度

会派視察の様子（神戸市会）

●兵庫県__神戸市会 平成 31 年 1 月 30 日（水）14 時 30 分 ～ 16 時

- (1) ソーシャル・インパクト・ボンドを活用した糖尿病性腎症等の重症化予防事業について
- (2) 協働と参画推進する取り組み
 - ・地域コミュニティ施策の基本指針
 - ・指針に基づく取り組み状況（地域コミュニティ支援アドバイザー）
 - ・協働・参画 3 条例について



兵庫県 神戸市会 平成 31 年 1 月 30 日 (水) 14 時 30 分 ~ 16 時 00 分

**視察項目 1 : ソーシャル・インパクト・ボンドを活用した
糖尿病性腎症等の重症化予防事業について****1 視察内容**

【説明内容 (取り組みの経緯、事業概要、事業の成果、今後の課題・方針等)】

神戸市では、糖尿病性腎症等の重症化予防事業にソーシャル・インパクト・ボンド (S I B) を導入している。S I B の本格導入は日本初。

※ソーシャル・インパクト・ボンド (S I B) とは

行政機関が民間から調達した資金を使って、民間企業等に公的サービス事業を委託し、その成果に応じて資金提供者に報酬を支払う、官民連携による社会課題解決の仕組み。

■事業目的及び概要

神戸市の国民健康保険被保険者のうち、糖尿病性腎症等の罹患者で特に人工透析への移行リスクの高い未受診及び治療中断中の 100 人を対象として、医療機関への受診勧奨及び食事療法等の保健指導を通じて重症化を予防し、通常年約 10% とされる第 4 期から人工透析 (第 5 期) への移行率を抑える。

□期間 : 2017 年 7 月 ~ 2020 年 3 月 (3 年間)

2017 年 7 月 ~ 2018 年 3 月 保健指導業務を行う事業実施期間

2017 年 4 月 ~ 2020 年 3 月 評価業務を行う評価期間

□事業実施体制

事業実施者 DDPヘルスパートナーズ (広島県)

中間支援組織 社会的投資推進財団

民間資金提供者 三井住友銀行・個人投資家

第三者評価者 未来工学研究所

□総事業費 : 3,406 万円 (税込。うち市の保健指導事業費は約 2,620 万円)

■事業実施期間の結果

中間成果指標であるプログラム修了率および生活習慣改善率において目標を上回る成果が達成され、市から初回の成果連動型支払いが実行された。

□神戸市による考察

S I B 活用による同事業実施で、新たな領域の保健指導 (早期介入) の効果が推計できる。

利点 : 保健指導プログラム参加者の高い満足度 S I B の手法により事業成果を「見える化」

課題 : 参加希望者に対する保健指導のため、生活習慣の改善意欲などが偏在化している可能性がある
可視化するためのデータ分析・評価手法の確立 事業化のためのインセンティブ**2 考 察**

S I B 導入の目的は、①社会課題解決による市民福祉の向上、②成果連動による効果的で効率的な財政支出と社会課題解決による長期的な財政支出の抑制、にあらう。

行政側としては財政的なメリットが一つの魅力だが、神戸市の事例では、事業費は寧ろ割高で単年度では赤字とのことであった。財政メリットは短期的には見えづらいが、事業成果を民間事業者の持つスキルにより得られ、精神論で評価しがちな成果を「見える化」できたことが大きな利点のようだ。

同事業で得られる「市民の健康」と「それによる将来的な医療費抑制」の効果を図るには、追跡調査など長期的な取り組みが必要だろう。

また、S I B には地域ベンチャー支援の要素もあるという。S I B という仕組みを考える場合、実施できる組織・事業者の有無など実施上の課題や直接的な利点・効果だけでなく、多角的な視点を持ち合わせたい。

那覇市でも糖尿病性腎症重症化予防は課題となっている。

兵庫県 神戸市会 平成 31 年 1 月 30 日 (水) 14 時 30 分 ~ 16 時 00 分
視察項目 1 : ソーシャル・インパクト・ボンドを活用した
糖尿病性腎症等の重症化予防事業について

1 視察内容

【説明内容 (取り組みの経緯、事業概要、事業の成果、今後の課題・方針等)】

神戸市では、3 年計画で 2017 年度から 3 年の計画で予算計上し、事業を行っているのでその経過や手ごたえ、手続き等についてお話をお伺いした。

SIB は将来的な自治体の財政負担を減らす事業手法として注目されているが、実際には事業をコーディネートできる団体が少なく、官民がしっかり連携を取りながら実績を作って検証していく段階であった。

神戸市では DPP という団体が、糖尿病性腎症の重症化予防のために早期に保健指導を行うことでそうした指導をしなかった場合に比べて、各種数値が良くなるだろう (重症化を防げるだろう) という見立ての下、事業を実施していた。

事業にあたっては検証可能な指標を作り、それに到達したかどうかで評価する仕組みにしなければならないため、従来の事業と支援者の重複を避ける必要がある。

担当の職員の方は「SIB を活用することで事業の成果が見える化できる」(保健指導することでどうなったのか見える) ことが大きな変化だったとおっしゃっていた。

費用対効果については、正直まだ手探りのところもあり、従来通り保健指導を行うよりもコストはかかっているとのことだが、長い目で見た時にどうなるのか引き続き検証が必要であろうとのこと。

2 考 察

今回の健康という分野が成果をすぐに求められるものではないため、SIB で取り組むこととして適切なのか検討が必要。

特に印象に残った話としては、行政はなるべく口出ししないように心掛けたという話だ。従来の行政が仕様書を書いて委託を出すという形ではなく、事業の成果について約束をして委託する (そして成果が上がればお金を払う) という契約なので、事業を実施する団体のノウハウをそのまま活かすことができる。そして、ノウハウの詳細を明かさずに事業を実施できるので、団体の技能を守ることにもつながる。那覇ではどういう形で実施できるのか、NPO や行政、中間支援団体等とも協議しながら実施に向けて動いていきたい。

兵庫県 神戸市議会 平成 31 年 1 月 30 日 (水) 14 時 30 分 ~ 16 時 00 分

**視察項目 1 : ソーシャル・インパクト・ボンドを活用した
糖尿病性腎症等の重症化予防事業について****1 視察内容傍聴**

(経緯と目的)

多様・複雑化する医療支援、医療機関への受診勧奨指導を提供するにあたり、今回、人工透析患者を減らすべく 腎機能低下抑制率の成果を評価するため、糖尿病性腎症等の重症化防止事業について取り入れ、市民の健康・医療費の適正化を目指す。

(事業概要)

民間事業者 (DPP 社) が神戸市と締結し、条件を満たす市民に対し、糖尿病性腎症等重症化予防指導プログラムを実施し、効果を検証するものである。

その際の資金を三井住友銀行・個人個人投資家が提供し、評価機関である未来工学研究所の成果報告により神戸市は、事業者へ委託料を支払い、資金元に返済、利子配当等を行うものである。

(事業の成果)

3 年間の事業スケジュールの中、現在は、中間成果評価報告書の中では、生活習慣改善率目標 7 5 % に対し、9 5 % と評価結果が出ており、3 1 年度評価予定の腎機能低下抑制率 8 0 % の目標値を目指している。

2 考 察

1. SIB 事業による施工コスト割高が行政にとって、将来期待される便益に見合うのかが重要であり、導入の最終成果が長期となり、現時点での事業のスケジュールでは、把握できない部分が本対象分野の課題になると考える。

2. 事業の実施体制で行政・資金提供者・事業者の中心に存在する中間的投資財団は、無くすべくファシリティマネジメントを目指し、取り組むべきと考える。

3. 今回の未来工学研究所という評価者は、事業の運営、調整を行っている中間支援機構との関与があるため完全な第三者による成果指標や目標値の設定等、成果の評価を求めていくのが妥当だと考える。

4. 本事業が成果として見える化になったが、評価手法の確立を目指すと共に、持続的実現により、多くの市民へのさらなるアプローチが大切である。

兵庫県 神戸市会 平成 31 年 1 月 30 日 (水) 14 時 30 分 ～ 16 時 00 分

視察項目 1 : ソーシャル・インパクト・ボンドを活用した
糖尿病性腎症等の重症化予防事業について

1 視察内容

【説明内容（取り組みの経緯、事業概要、事業の成果、今後の課題・方針等）】

○S I B（ソーシャル・インパクト・ボンド）糖尿病性腎症等の重症化予防事業に取り組んだ経緯は神戸市は、糖尿病患者が全国 1 位であり、糖尿病に対して 1 人年間 500 万程かかる（医療費）を今後、抑える事が必要な為、S I Bを活用する事に事業計画を行った。糖尿病患者の減少と財政負担を目的とし、又、市の職員がS I Bを活用することで事業の成果がハッキリ見える様にとの思いによる。

事業は 3 年計画で行い、現在 2 年目の状況としては計画が良い方向に行っているとの事ではあるが、残り 1 年で更なる結果を出していきたいとの思いであった。

○本市が中心ではなく、事業を実施する団体に任せて、行政がなるべく口出ししないやり方を取っており、事業の成果が出れば予算（成果報酬、お金を払う）契約内容である。

事業者・団体の努力やアイデア、ノウハウが事業の成功に導くカギとなる。

2 考 察

○S I B（ソーシャル・インパクト・ボンド）事業は事業者、団体、N P O、行政がしっかりと計画してチャレンジして行く事が大事だと感じた。

○那覇市でも取り組んでチャレンジする、やる事を話し合い、協議しながら前進出来る様にしていきたい。

兵庫県 神戸市会 平成 31 年 1 月 30 日 (水) 14 時 30 分 ～ 16 時 00 分

視察項目 2 : 協働と参画推進する取り組み

- ・ **地域コミュニティ施策の基本指針**
- ・ **指針に基づく取り組み状況 (地域コミュニティ支援アドバイザー) について**
- ・ **協働・参画 3 条例について**

1 視察内容

【説明内容 (取り組みの経緯、事業概要、事業の成果、今後の課題・方針等)】

神戸市では、地域の担い手不足や活動テーマの多様化などの地域課題と、職員数の削減や縦割り行政による連携不足などの行政課題を解決するため、協働と参画によるまちづくりを進めている。

阪神淡路大震災の教訓を踏まえ、これまでの取り組みを継承した形で、市政の計画・実施・評価の各段階で、市民との協働と参画によるまちづくりを制度的に保障する「しくみ」として、「協働・参画 3 条例」を制定している。

□協働・参画 3 条例：

- ・ 神戸市民の意見提出手続に関する条例
- ・ 神戸市民による地域活動の推進に関する条例
- ・ 神戸市行政評価条例

神戸市の協働・参画の取り組みは、この 3 条例と「神戸市地域コミュニティ施策の基本指針」を基に展開されている。

- ・ ふれあいのまちづくり協議会：区の様々な地域団体への支援の窓口を同協議会に一元化
- ・ 地域の基礎データ：人口等の統計や各種施設マップなど地域に役立つデータをわかりやすく提供
- ・ 協働と参画のプラットフォーム：多様な主体が連携・交流できる拠点整備
- ・ 神戸ソーシャルブリッジ：地域団体と社会貢献を希望する人材をマッチング

など。

2 考 察

190 余の小学校区を基にした「ふれあいまちづくり協議会」が、地域に複数ある団体のまとまりと行政の縦割りの弊害解消に向けても役割を期待されているとのこと。

地域の基礎データを市のウェブサイトで公開している取り組みは、すぐに那覇市でもいかせる。那覇市でも一部の小学校区まちづくり協議会で、地域のデータを作成し協働のあり方に活かしている事例があるが、市がデータを作成し全ての地域に提供し協働に役立てるようにしてほしい。

また、神戸市では、補助金は団体の運営に対してではなく、活動に対して交付しているとのこと。協働と補助金の関係について考える参考になった。

政令市での協働の取り組みはどのようなものか興味深かった。小学校区まちづくり協議会や人材マッチングなど那覇市にも類似した事業もあり、中核市である那覇市でも協働の要素として参考になる取り組みが多々あった。

兵庫県 神戸市会 平成 31 年 1 月 30 日 (水) 14 時 30 分 ～ 16 時 00 分

視察項目 2 : 協働と参画推進する取り組み

- ・ **地域コミュニティ施策の基本指針**
- ・ **指針に基づく取り組み状況 (地域コミュニティ支援アドバイザー) について**
- ・ **協働・参画 3 条例について**

1 視察内容**【説明内容 (取り組みの経緯、事業概要、事業の成果、今後の課題・方針等)】**

て神戸市は、平成 28 年 3 月に「地域コミュニティの施策の基本指針」というのを作っている。
目的は人口減少社会を見据えた総合的・自律的な地域コミュニティの環境づくりとなっており、地域の担い手不足、活動の多様化地域活動の地域差などの、地域コミュニティの課題解決と、行政のタテ割りによる連携不足などの行政課題の解決を目指した指針となっている。

この指針を基に各区毎に地域コミュニティ支援アドバイザーを配置して区の中にある地域コミュニティの課題についてアドバイスできる体制を整えたり地域の基礎データを公開して、地域の特性や統計情報などの客観的な資料を入手できるようにしている。

その他にも、人材の育成につながるような拠点づくりや事業の実施などもしているとのこと。

2 考 察

那覇市では小学校区まちづくり協議会の設立が進められているが、その先にどんなまちづくりをしているのか、についてはまだ漠然としている。

神戸市のように、地域活動の課題の何に取り組むのか、具体的な目標を持つことが非常に大切だと感じた。都市の規模の違いはあるにせよ、那覇は那覇で協働によるまちづくりでどんな地域課題の解決しどんな地域をつくっていくのか、示すべきだと改めて感じた。

また、地域コミュニティ支援アドバイザーについては、いると助かると思うが、神戸市は都市の規模が大きいので、那覇に置き換えて考えると、各支所に一人、アドバイザーを配置するイメージになるだろうか。まちづくりカルテの活用、なは市民活動支援センターの活用と合わせて、地域コミュニティ支援について考えていきたい。

兵庫県 神戸市議会 平成 31 年 1 月 30 日(水) 14 時 30 分 ～ 16 時 00 分

視察項目 2 : 協働と参画推進する取り組み

- ・地域コミュニティ施策の基本指針
- ・指針に基づく取り組み状況(地域コミュニティ支援アドバイザー)について
- ・協働・参画 3 条例について

1 視察内容

1. 地域コミュニティ施策の基本方針について

従来施策の縦割りによる弊害を解消し、多様な地域特性の対応する施策転換を図る。

- 【指針 1】 地域特性尊重の原則
- 【指針 2】 縦割り行政の弊害解消と総合化
- 【指針 3】 区役所の体制充実、支援者間や N P O 等と連携強化
- 【指針 4】 地域課題の共有と合意形成への支援
- 【指針 5】 地域活動の担い手育成への支援

2. 地域コミュニティ支援アドバイザーについて

まちづくりに関する専門的知識・経験を有する民間人材を活用し、各地域の多様な地域特性に応じた地域コミュニティ施策に取り組むため、提案・助言し、推進することを目的とする。

3. 協働・参画 3 条例について

市民一人ひとりが主役のまちを実現するため、協働と参画のまちづくりが必要であり、その仕組みとして、市政の計画・実施・評価の各段階に参加するための条例である。

- (1) 神戸市民の意見提出手続に関する条例
- (2) 神戸市民による地域活動の推進に関する条例
- (3) 神戸市行政評価条例

2 考 察

1. 人材(マンパワー)不足が行政、地域にしても最大の課題である。

2. 縦割り行政の問題は、喫緊の課題であり、組織横断的な連携が重要である。

3. 小学校区単位で地域の民間自治体の中に、行政が関わるまちづくり協議会等が参入することにより、協働と参画の意義がさらに推進、確立されてくるのであろう。

4. 地域活動の内容や頻度等の地域差をデータ化し、情報として提供・共有する事で活動の活発性、担い手確保につなげることが地域コミュニティがめざすことなのだろう。

兵庫県 神戸市会 平成 31 年 1 月 30 日 (水) 14 時 30 分 ～ 16 時 00 分

視察項目 2 : 協働と参画推進する取り組み

- ・地域コミュニティ施策の基本指針
- ・指針に基づく取り組み状況 (地域コミュニティ支援アドバイザー) について
- ・協働・参画 3 条例について

1 視察内容

【説明内容 (取り組みの経緯、事業概要、事業の成果、今後の課題・方針等)】

○神戸市、協働と参画推進する取り組みについて

平成 28 年 3 月に「神戸市地域コミュニティ施策の基本方針」が出来た。

神戸市では、地縁団体、自治会、婦人会、老人クラブ等の活動に加えて、地域団体の結成を推進し、又、平成 7 年の阪神・淡路大震災の復興を契機に N P O やボランティア団体も数多く生まれいてる。しかし、今回の基本方針では、人口減少社会、役員の高齢化や活動の担い手不足、住民同士の助け合いが難しくなっている状況を改善する指針となっている。

神戸市は 9 区に分かれており (地域) 各区で地域コミュニティ支援アドバイザーを配置しており「神戸ソーシャルブリッジ」企業から神戸市へ、N P O から神戸市へと連携を図っている。

アドバイザーは、地域会議に参加しながら、アイデアを聞き、事例など話し合いをする事で地域とのコミュニティに力を入れ、神戸市まちづくり課も積極的にイベント、祭りに参加しているのが現状である。

2 考 察

○神戸市が協働と参画推進する取り組みは非常に素晴らしく評価するものであり、那覇市でもまちづくり協議会の参考になると考える。

○地域の問題や悩みは地域が一番分かっており、各地域を発展させる為にも、本市もコミュニティに力を入れて、取り組んでいく事で協働によるまちづくりが前進すると考える。

平成 30 年度

会派視察の様子（尼崎市議会）

●兵庫県__尼崎市議会 平成 31 年 1 月 31 日（木）10 時 00 分 ～ 11 時 30 分

・ソーシャル・インパクト・ボンド（パイロット事業）を活用した若者の
就労支援アウトリーチ事業について



無所属の会、維新・無所属の会
会派視察報告書

兵庫県 尼崎市議会 平成 31 年 1 月 31 日 (木) 10 時 00 分 ～ 11 時 30 分

視察項目： ソーシャル・インパクト・ボンド（パイロット事業）を活用した
若者の就労支援アウトリーチ事業について

1 視察内容

【説明内容】

《前に尼崎市に送った質問内容》

1. SIB パイロット事業実施に踏み切った経緯とテーマ設定について

2. 県外の実施団体との連携で工夫した点と課題 3. 同事業を踏まえての今後の展開

◇生活保護世帯の若者就労準備支援事業の SIB パイロット事業について

尼崎市では、生活保護率が年々上昇しており、近隣市と比べて保護率も高いという課題を抱えている。

その中で、ソーシャルビジネスの指導者を仲介に、SIB 導入に向けた実証実験に踏み切った。

□事業期間：平成 27 年 7 月 1 日から 1 年

□事業実施体制

事業実施者 認定特定非営利活動法人 育て上げネット（東京都）

中間支援組織 公益財団法人日本財団 日本ファンドレイジング協会

民間資金提供者 ——（パイロット事業のためなし）

第三者評価者 武蔵大学

□総事業費：約 1,300 万円（尼崎市単体でのコスト削減効果は小さいが、国の費用負担を含めると
4,400 万円のコスト削減効果が見込める）

■事業実施期間の結果

200 名のうち 6 名の就労と 4 名の就労可能性向上を目指した。

結果、精査した対象者 80 名のうち実際に就労を希望した対象者 20 名に対して事業を実施したが、1
年間で就労に至った者はいなかった。

一方で、支援を受けた対象者の半数に対して、生活上のポジティブな変化を生み出すことができた。

□尼崎市における SIB の実施目的・実施意義

1. 官民連携で公共サービスの提供を行うこと 2. 成果指標を開発し、事業の成果を可視化すること

3. 成果志向の資金の流れを生むこと（現状・資金の流れを生みだせておらず、困難）

◎SIB は目的ではなく手段。もし目的達成の他により良い手段があれば、SIB でなくてもよい。

2 考 察

神戸市同様、短期間では SIB の成果をはかれないので、今後の展開に注目したい。

実施事業者は、実績のある東京の団体だが、関西にも拠点を築くとのことで、スムーズに事業を進め
ているようだ。何より、公でできない支援を実施事業者が行い、対象者に変化が見られたことが有益だ。
関係する役者の揃え方については、域性特性の要素から、実施事業者は県内が好ましいが、実績のある
事業者を探すことにやや労を要することが予想される。一方、第三者評価者は、客観性から寧ろ県外の大
学等専門機関に託す方がいかもしれない。SIB パイロット事業では、資金の流れを生みだすこと等に、困難さをみた。欧米と比べ日本には寄
附文化が定着していないので、特に個人の社会課題解決への投資はハードルが高い。その資金の流れや
当事者間の合意に基づく評価基準を、身の丈に上手くアレンジして取り組んでいる滋賀県東近江市の
「コミュニティビジネス×SIB」の事例をご紹介いただいた。これは、那覇市の協働の取り組みの発
展的な展開で、実現可能性があるだろうと期待する。まずは、成果連動型業務委託契約で、事業成果の第 3 者評価に基づいたより適正で効率的・効果的な
予算執行を行うことが実可能性は高く、現に動きもあるようだ。

那覇市でも、生活保護世帯の若年者雇用支援は課題となっている。

那覇市で SIB や同様の手法を導入しようとするとき、テーマや柔軟な設計が必要だろう。今後も、
神戸市、尼崎市など他都市の事例をみながら、那覇市への活かし方を調査・研究していきたい。

兵庫県 尼崎市議会 平成 31 年 1 月 31 日 (木) 10 時 00 分 ~ 11 時 30 分

視察項目: ソーシャル・インパクト・ボンド (パイロット事業) を活用した
若者の就労支援アウトリーチ事業について

1 視察内容

【説明内容】

《下記記載事項は、事前に尼崎市に送った質問内容》

1. SIB パイロット事業実施に踏み切った経緯とテーマ設定について
2. 県外の実施団体との連携で工夫した点と課題
3. 同事業を踏まえての今後の展開

尼崎市は SIB の目的と意義について官民連携のサービス提供成果指標の開発による事業成果の可視化成果志向の資金の流れを生むというのをあげており、あくまでも手段として SIB を活用すべきで、目的ではないことを強調していた。

SIB のメリットを分解して考えるのは面白い視点だと思った。

事業の中身としては、若者の就労支援ということで、育て上げネットの訪問支援アウトリーチにより就労を目指すというもの。パイロット事業のため行政の費用負担がなく、実施団体や第三者評価機関との連携についても中間支援団体のサポートが手厚く、実施のハードルは高くなかったそう。

結果としては、就労にはいたらないまでも、対象 80 人の約半数で生活上のポジティブな変化を生み出すことができたとのこと。

就労というゴールまでのステップを細分化して数値化したことで、新たな評価指標を生み出したことは大きな成果だが、その評価が適切なのか、今は判断が難しいということであった。

2 考 察

昨日の神戸市に続き、SIB を活用してみてどうだったのか行政の立場からお話を聞ける大変貴重な機会となった。

連日 SIB についてお伺いする中で SIB の B (ボンド) について、掛かるコストとの兼ね合いで、必ずしも SIB ではなくても実施できるのではないかとということがどちらの事例からも出ていたことが印象的であった。成果連動型での事業委託をする手段として SIB が適している場合は SIB を、そうでない場合は別の手法を活用すべき。

取り組みたい社会課題があるとして SIB を試みた時に、行政の既存の施策とバッティングしない対象者 (施策の効果を測定するため) に事業を行い、客観的な納得できる指標を開発していく、というハードルは中間支援団体の方から話を聞いていた以上に高いようで、適した分野、事業、事業者を考えていくと現状ではかなり限定されそうである。

官民連携を促進することで、従来よりも成果を上げられる可能性があるものについてはいろいろ試してみた方がいいと考えるので、取り組むべき社会課題と、事業の手法についての検討をしっかりと、市民福祉の向上につながるように研究していきたい。

兵庫県 尼崎市議会 平成 31 年 1 月 31 日 (木) 10 時 00 分 ~ 11 時 30 分

視察項目: ソーシャル・インパクト・ボンド (パイロット事業) を活用した
若者の就労支援アウトリーチ事業について

1 視察内容

(経緯)

平成 26 年 6 月に日本財団から実証実験の打診があり、7 月に関係各課と意見交換を行い、12 月に S I B 実証実験を実施する旨の基本協定書を締結する。具体的な事業内容について協議後、尼崎市 (行政)、日本財団 (資金提供者)、育て上げネット (事業者) の三者で個別協定書を締結する。

(テーマ設定)

生活保護率の上昇と近隣市と比べて保護率が高いため、就労支援・自立支援のサービス提供を行う。

(概要)

1. 生活保護世帯のうち、就労可能と思われる若者 (15~39 歳) が対象。
2. 主にひきこもり等の行政の介入が難しく、ケースワーカーがリーチできていない層。
3. 6 名の就労と 4 名の就労可能向上を目指す。
4. 結果、就労に至った者は、いなかった。

(今後の展開)

1. 単年度事業とし、複雑すぎる事業は、なじまない。
2. 金銭評価の議論が足りなかったので、妥当性の検証結果についてさらなる協議が必要である。
3. 住民福祉の向上のためのツールとして事業を考える。

2 考 察

1. 今回の事業テーマである就労の自立支援については、重要な位置づけであるケースワーカーが官民によって、アウトリーチの制限が変わってくるので必要性はあると考える。
2. 評価の問題は、生活上のポジティブな変化や就労に向けた変化の判断が難しい所である
3. 財政的効果を試算するために、理論値である効果額に割落とし係数を乗じる考え方もまだまだ研究が必要だと考える。
4. 議員としては、市民の生活向上の政策支援としては、良しと思うが、コストの妥当性、事業者選定の公平性等も重要なこれからの課題である。

兵庫県 尼崎市議会

平成 31 年 1 月 31 日 (木) 10 時 00 分 ~ 11 時 30 分

視察項目： ソーシャル・インパクト・ボンド（パイロット事業）を活用した
若者の就労支援アウトリーチ事業について

1 視察内容

【説明内容】

《下記記載事項は、事前に尼崎市に送った質問内容》

1. SIB パイロット事業実施に踏み切った経緯とテーマ設定について
2. 県外の実施団体との連携で工夫した点と課題
3. 同事業を踏まえての今後の展開

○S I B（パイロット事業）について取り組んだ理由は、尼崎市は生活保護受給率は全国 2 位と高い地域であり、若者を対象とした事業に取り組んだとの事であった。

○S I B 事業はすでに終わっており、継続はしていないのが現状であったが、この S I B（パイロット事業）から見えた事、分かった事などを伺った。結果、成果は少しであったが、S I B 事業を活用するには、S I B をまずしっかり理解することが大事との事であった。

○「引きこもり」の若者に対して支援も力を入れており、2 人 1 組で自宅訪問や 1 年計画ではなく、長期対応を行い、若者の引きこもり者との信頼を得る事が重要である。

2 考 察

○S I B 事業は成果型事業であり、S I B の目的と意義、官民連携のサービス提供、事業成果の可視化などメリットやデメリットを理解した上で目的事業を行う事が大事である。

○那覇市でも S I B 事業の取り組みが、あらゆる問題の解決の一つになる可能性があると考えてるので、検討して頂きたいと考える。

平成 30 年度

会派視察の様子（可児市議会）

●岐阜県__可児市議会 平成 31 年 2 月 1 日（金）10 時 00 分 ～ 11 時 30 分

- ・可児市文化創造センター（ala）



岐阜県 可児市議会 平成 31 年 2 月 1 日 (金) 10 時 00 分 ～ 11 時 30 分
視察項目 1 : 可児市文化創造センターについて (現地視察)

1 視察内容

【説明内容】

可児市文化創造センターalaについて、衛紀生 館長兼芸術総監督にお話を聞き、施設内を視察した。
Ala が全国的に注目を集めている最大の要素は「社会包摂機能」だろう。

※社会包摂 (機能)

社会的に弱い立場にある人々をも含め市民ひとりひとり、排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、社会 (地域社会) の一員として取り込み、支え合う考え方のこと。社会的排除の反対の概念。

「社会包摂こそ文化施設の役割」ala では、小中高校生のプログラムで、クラス内融和や不登校、生活習慣改善の実績を上げているという。その効果を、社会的利益投資率として客観的な評価として表していることは大変興味深い。

舞台評論家でもある衛館長の人的ネットワークをいかし、様々なアーティストを招き、長期間滞在してもらい、子ども達との交流・指導もはかっている。

周辺経済発展については、可児市と那覇市の状況は異なるので、衛館長の経験から、有機的なつながりで施設の参加者を増やしていくようなアドバイスを頂いた。

敷地は、建物、庭ともに広々としている。視察当日日は平時であったが、親子やお年寄りの楽しむ姿があり、また、地元高校生の発表会が催され、施設は賑わっていた。それを見学させて頂きながら、施設とその機能をみると、練習室や工作室、多機能に使用できるスペースなど、多様なニーズに対応できるわかりやすい作りとの印象を受けた。現に、高校生が目的に応じた部屋を選び自在に使っていたし、別の利用者は読書などで空間を楽しんだり、庭で親子連れがピクニックを楽しんだりして、ala でそれぞれの時間を満喫しているようであった。

芸術の殿堂をつくるのではなく「人間の家」をつくる。文化施設の役割として「市民の居場所」であることを重視した施設だった。

建設時の総事業費は約 120 億円。当時は「箱モノ建設とは無駄遣い」との声もあったそうだが、今では高校生らも誇りに思う文化施設になっている。

2 考 察

那覇市では、新文化芸術発信拠点施設の建設が進められている。

社会包摂機能を持たせることは大変重要だ。加えて、那覇市の新しい施設は、近隣に大都市がなく高機能な文化施設がない沖縄の県都那覇市の事情も踏まえ、社会包摂と文化の殿堂としての機能のバランスのよい施設になればと思う。

具体的に比べれば、ala は 1 時間ほど行けば大都市である名古屋市に接する。那覇市はそれに合わせると名古屋市の機能をも持たなければならぬ。いわゆる「都市型+社会包摂」文化機能施設を目指すべきである。

衛館長のお話は、全てが刺激的で有意義であったが、その中のひとつとして、施設の顔である「館長の人選」非常に大事とのことだった。文化的センス、文化的な人脈、行動力…那覇市の経験と人脈を駆使して、那覇市の新しい施設にふさわしい、素晴らしい館長をお迎えできれば幸いである。

岐阜県 可児市議会 平成 31 年 2 月 1 日 (金) 10 時 00 分 ~ 11 時 30 分
視察項目 1 : 可児市文化創造センターについて (現地視察)

1 視察内容

【説明内容】

可児市文化創造センターala では可児市議会川上文浩議員のご紹介で衛館長から直接お話を聞くことができ、施設の設備だけでなく、文化芸術の今日的な意義について詳しくお考えを聞くことができた。

市民会館の社会的重要性は高まっており、ただ観劇をする場ではもはやなく、社会的包摂のための場所として全ての人に使ってもらおう。演劇の愛好家だけでなく、そこから金銭的、社会的、心理的に遠い多くの人に、いかに届けるか。目先の利益や人数ではなく学校や企業など関わりが薄かった様々な人々に、事業を通して ala の理念を伝え、ファンを作り利用したくなる環境を創っているのだというお話であった。

ホールのほかに練習室が 3 部屋あり、小さな催し物にも対応できるようになっており、日常的に人が集まる場を目指している。

中庭が広く、子連れでピクニックにくる方もいるそうで、「ここに居ていいんだ」と感じてもらえるような環境を創っており、接客でもその点は重視しているそう。

2 考 察

地域や家族の形が変わりコミュニティやコミュニケーションが失われつつあるなかで「豊かさの再定義」が試みられているタイミングなのだと感じました。

年間約 7 億円の経費がかかるが、文化に対する投資の効果は貸館の収支では測れないというお話のなかで、近年は SROI (Social Return on Investment : 社会的投資収益率) という指標を用いることで事業の効果を数字で表すことができるようになってきた、とのことで、図らずも初日、二日目と視察した SIB の社会的インパクトの評価の部分とのつながりも見え評価指標の開発の重要性を改めて感じた。目先の集客を追わない社会的包摂を意識した運営は、公共ホールの役割を強く意識したもので、館長の思想が体現された空間であると感じた。

岐阜県 可児市議会 平成 31 年 2 月 1 日 (金) 10 時 00 分 ~ 11 時 30 分
視察項目 1 : 可児市文化創造センターについて (現地視察)

1 視察内容

(館長の講話)

1. 文化・芸術の意義

①人間としてどうあるべきか。

②家族とはなにか。

③障がい者へのケアとはなにか。

④貧困者はなにを求めているか。

例えば、そういうことに対して、つながっていく事、交わっていく事が見えない社会保障となり、人としての居場所になる。

2. 文化・芸術への参加とは、アートの力を使った社会的参加であり、ルールを変えてでも生きやすく (参加しやすく) する事が大切である。

3. 孤独死、自殺等は、個人ではなく社会の問題であり、その対策として劇場は、演者、観客の両者に必要な空間である。

(館内)

・左右にある 3 層のバルコニーを取り込んだ主劇場は、圧巻であり、様々な作品の創造性を演出できる環境である。

・映像シアター、木工作業場、音楽・演劇練習場、ギャラリー等々多彩な空間を組み込んだ芸術的創造センターである。

2 考 察

【那覇市の新文化芸術発信拠点施設に取り組む】

1. 管理・運営は、財団法人等に指定管理を委託し、3 年程度の更新とし、直営は、望ましくないと考ええる。

2. 行政は、補助支援メニューを立案し、経済的支援も考慮すべきである。

3. 文化・芸術の意義をどう「見える化」するか考察し、劇場機能だけではなく、市民の居場所づくりに活動すべきである。

岐阜県 可児市議会 平成 31 年 2 月 1 日 (金) 10 時 00 分 ～ 11 時 30 分
視察項目 1 : 可児市文化創造センターについて (現地視察)

1 視察内容

【説明内容】

○可児市文化創造センター衛館長からの直接話を聞いた事が何よりも良かった。
地域を代表する可児市文化創造センター（アーラ）は通常のイベントやコンサートで利用する事ではなく、市民がセンターと関わり地域や市民にとってセンター（アーラ）は生活の中で利用しながら楽しめる場所としていかなければならないと話を伺った。

ただの市民会館、センターではなく、社会的に演劇愛好家だけが利用するわけではなく、地域や家族、友達などでコミュニケーションを行える場所にする事が一番の大事である。

○1 年間の経費は約 7 億かかるが、お金の問題も大事だが、何よりも人が生きていく中で、やすらげる場所、どんな人でもセンターを利用して楽しんで頂く事が最優先である。

○近年、文化劇場施設が貧困や自殺、こども達の心の支援、支えになる事が分かってきた！

2 考 察

○文化劇場施設は、これからの社会の中でかなり重要な施設になる事を学んだ。那覇市で新設する新文化芸術発信拠点施設が那覇市民、県民にとって親しみやすい場所になるように、利用目的など事前に計画することが必要である。

平成 30 年度

会派視察の様子（可児市議会）

●岐阜県__可児市議会 平成 31 年 2 月 1 日（金）13 時 30 分 ～

・可児市子育て健康プラザマーノ



岐阜県 可児市議会 平成 31 年 2 月 1 日 (金) 13 時 30 分 ～

視察項目 2 : 可児市子育て健康プラザマーノについて (現地視察)

1 視察内容

【説明内容】

《下記記載事項は、事前に可児市に送った質問内容》

1. 可児市の子育て世代包括支援の考え方と子育て健康プラザマーノ設置の経緯
2. 利用状況と市民の声
3. 議会からの提案を市はどう受け止めたか

子育て健康プラザ mano (子育て世代包括支援センター・こども家庭総合支援拠点) は、可児市の子育て・健康づくりのための機能がぎゅっと凝縮した施設である。施設内には、市子育て支援課・子ども課・健康増進課、保健センター、親子サロン絆る～む、中央児童センター「にこっと」などの機能が整備されている。2018 年 5 月開所。

可児駅から徒歩 0 分。1 階に併設されたカフェレストランでは、子どもとリラックスしながら、リーズナブルで満足度の高い食事を楽しむことができる。

1 階中央には総合案内書があり、観光案内や地元の特産品を販売している。2 階には、行政執務質の他、子育て支援や健康づくりに関わるボランティアや市民団体の活動拠点となる市民支援室があるが、その窓口では、ワンストップで市民の要望に的確に対応する職員が配置されている。

施設機能については、可児市議会が「ママさん議会」と称して子育て中の母親を対象にワークショップを開くなどし、利用対象者の意見をまとめ、市へ提案した。その結果、カフェレストランでのアルコール提供や銀行 A T M の設置が実現した。

2 考 察

那覇市では、子育て世代包括支援センターとしては、2018 年 7 月に「ら・ら・らステーション」を開設した。施設など「場」としてではなく、窓口である。

mano の視察では、子育て支援のワンストップとしての「場」の存在が、市民にどのような安心感などの利益をもたらすか、関心があった。

また、子ども関係部署と健康関係部署との連携で、mano は 1 つの部屋にいることにより、連携が密にできる部分もあるとのことだが、両部の別の課は市役所にあるとのことで、メリットについては、一概にはいえないとのだった。

那覇市へ視察を活かそうとすると、あえて「場」を作らずとも「子育ての悩みは、まずはここに来たら安心」できる空間づくりをどうするか、那覇市でも役所と保健センターに課が分かれているが他課の横断的な連携をどうはかっていくか、市民にとって有益な方法を調査・研究していきたい。

岐阜県 可児市議会 平成 31 年 2 月 1 日 (金) 13 時 30 分 ～

視察項目 2 : 可児市子育て健康プラザマーノについて (現地視察)

1 視察内容

【説明内容】

《下記記載事項は、事前に可児市に送った質問内容》

1. 可児市の子育て世代包括支援の考え方と子育て健康プラザマーノ設置の経緯

2. 利用状況と市民の声

3. 議会からの提案を市はどう受け止めたか

mano(マーノ)は JR 可児駅のすぐ横に今年の夏オープンした施設で、子育てと健康に関する機能やクッキングスタジオ、お土産を買えるコーナーもある。

建設に当たり、子育て中の市民の意見を聞く機会を設けて、使いたくなる施設になっているとのこと。オープン後も、市民の要望に応じて ATM を設置するなど、利用者のニーズに応える施設運営を目指していた。平日のお昼時にお伺いしたためカフェは子連れのお客さんが多くいた。

また、中央児童センターにこっとという児童館の機能もあり、小さなお子さんが楽しそうに遊んでいた。ボルダリングもあり、夕方以降は小学生や高校生も来るそう。

部屋の 2 面が鏡になった部屋もあり、ダンスなど様々な用途で利用されているとのこと。

中央には「みんなの書斎」というスペースもあり、本棚と机、イスがあり、数名の方が読書をしたりしていた。

学生の自習で利用されることも多く、市外からも来たりするほどの人気なのだそう。

駅のすぐ隣、という立地も影響しているそうである。

2 階には市役所の子ども関連の部署や会議室、NPO が運営する相談所などがあった。

3 階は各種検診を実施する保健センターと、別棟で 3 歳未満のお子さんとその家族を対象とした子育てサロン「絆る〜む」があり、隣接する広場と合わせて清々しい空間でした。屋上空間の利用についても利用者の提案を受けて改善を続けていた。

2 考 察

子育て健康プラザという名前の通り、子育てと健康についてワンストップで対応できるような施設となっていた。施設に役所の担当部署が設置されていることもあり、手続きや情報収集がしやすくなっていた。また、市民活動団体も入っており、市民と行政の間に入って相談を受けられる体制ができていたことが素晴らしい。

今回の視察では、従来の行政の仕事の枠を超えて社会課題の解決に取り組む事業を多く見ることで、大変参考になった。

既存の事業の改善、というのではなく求められる成果を意識して再構築していく。そして現状で最適と思われる方策をとっていく。市民がまちづくりの主体となる流れのなかで、官民連携の必要性については今後ますます高まっていくものと思うので、行政がやるべきことについて議論を重ねながら、住みよい那覇を目指していきたい。

岐阜県 可児市議会 平成 31 年 2 月 1 日 (金) 13 時 30 分 ～

視察項目 2 : 可児市子育て健康プラザマーノについて (現地視察)

1 視察内容

1. 平成 26 年 3 月、子育て支援機能を中核とし、市民の健康づくり、多世代交流によるにぎわいを創出する空間の整備の必要性を打ち出し、「マーノ」が誕生することとなる。
2. 多機能施設の総合的な支援、交流推進のため、市役所のこども課、健康増進課、子育て支援課が入所していて、安心・安全で便利な健康プラザである。
3. 親子で健康づくり、食育、遊び等、様々な子育てのための空間がマッチした複合施設である。

2 考 察

1. 子育ては、社会全体で応援し支えていくことが大切であり、その為の拠点として、子育て健康プラザのような施設は、極めて重要である。
2. 高齢者の健康寿命を延ばすためにもサポートできるような充実した機能を持った施設を複合させる事もさらなる多様化につながる。
3. 市民、地域、行政が一体となって取り組むべき活動であり大切な整備事業である。

岐阜県 可児市議会 平成 31 年 2 月 1 日 (金) 13 時 30 分 ～

視察項目 2 : 可児市子育て健康プラザマーノについて (現地視察)

1 視察内容

【説明内容】

《下記記載事項は、事前に可児市に送った質問内容》

1. 可児市の子育て世代包括支援の考え方と子育て健康プラザマーノ設置の経緯
2. 利用状況と市民の声
3. 議会からの提案を市はどう受け止めたか

○可児市子育て健康プラザマーノでは J R 可児駅前にオープンした施設であった。まず立地条件が良く、施設の中は、中央児童センター、健康スタジオ、親子で使えるクッキングスタジオがあり、又、可児市役所のこども課、子育て支援課、健康増進課も入っており、屋根の上ひろばでは可児川をみながら、乳幼児と保護者がゆっくりとくつろげる交流場所もあり、本当に素晴らしい施設であった。

○子供を育てている親が安心して一緒になって楽しみながら時間を過ごすことができるマーノは良く考えられた建物であった。

2 考 察

○可児市のマーノの様な建物は子育てする親にはありがたく、立地条件、駐車場、内部の物まで、行政と一般市民が話し合いをしながら、作られた立派な建物である。

那覇市でも、子育てする親が子供達と一緒に過ごせる施設は、今後かならず必要とするので、那覇市でも素晴らしい誇りのある建物を生み出せるように取り組んで欲しいと考える。